

## フレッシュItoshima

#08



もろくま よしこ  
諸隈 良子さん(28歳/浦志)  
糸島市国際交流協会 事務局職員

国際交流をととして糸島を再発見  
外国人の第2のふるさとにしたい

糸島市国際交流協会、日本に住む外国人が地域の人たちと交流を深めてもらうためのイベントの企画・開催に携わっています。

高校生の時に経験したアメリカでのホームステイと、小さい頃に祖母から聞いていた韓国の話の影響から、海外で働きたいと思うようになり、大学では外国人に日本語を教える教師の養成コースに進学しました。

大学卒業後は、韓国で日本語を教えるために自分で就職先を見つけ、3年間日本語を教えてきました。しかし、海外で日本語を教えるには自分のふるさとをもっと知る必要があると思い、日本へ戻ってきました。

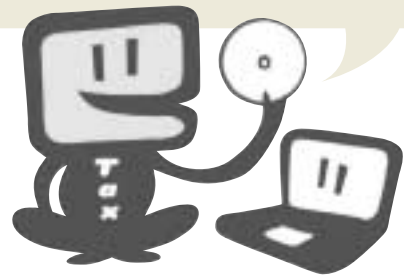
現在はいろいろなイベントを企画し、外国人に糸島を「第2のふるさと」と思ってもらえるように頑張っています。また、私自身も日本についてしっかりと勉強し、いつの日か海外で日本語を教えたいと思っています。

自薦・他薦を問いません。このコーナーに登場していただける、市内の若者をお待ちしています。

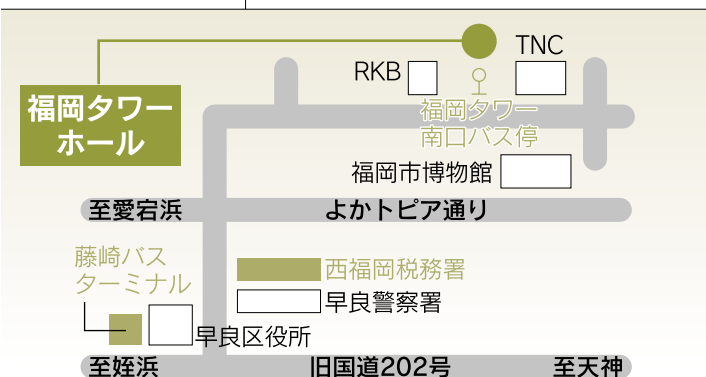
申し込み 糸島市情報政策課 ☎ (332) 2063

④ 雑損控除の申告  
個人事業者  
消費税の申告  
会場 福岡タワーホール  
申告と納税の期限 3月31日(木)  
問い合わせ  
● 市県民税の申告に  
糸島市税務課  
☎ (332) 1111  
市ホームページ  
<http://www.city.itoshima.lg.jp>

オンラインでらくらく  
e-Taxのホームページ  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

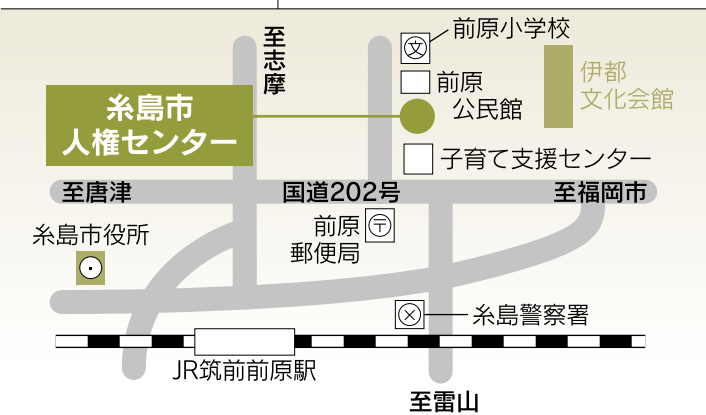


## 福岡タワーホール 福岡市早良区百道浜2-3-26



- 所得税と贈与税の申告と納税の期限は、3月15日(火)までとなっています。お早目の申告をお勧めします。
- 消費税(個人事業者)の申告と納税の期限は、3月31日(木)までとなっています。
- 無料駐車場はありませんので、公共交通機関または、有料駐車場をご利用ください。藤崎バスターミナルからバスで6分「福岡タワー南口」下車。

## 糸島市人権センター 糸島市前原東2-2-1



- 申告は、3階大会議室で受け付けを行います。
- 車いす利用者は、スロープからの入場ができます(西側入り口)。また、エレベーターの利用もできます。
- 駐車場の混雑が予測されますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

## 表① 確定申告会場と日程(西福岡税務署指定会場)

| 会 場                                           | 期 日                               | 受付時間              |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------|
| 糸島市人権センター会場<br>(伊都文化会館西側・旧隣保館)<br>糸島市前原東2-2-1 | 2月15日(火)から28日(月)まで<br>土・日曜日を除く    | 9:30から<br>15:30まで |
| 福岡タワー会場<br>早良区百道浜2-3-26                       | 1月24日(月)から3月31日(木)まで<br>土・日・祝日を除く | 9:00から<br>16:00まで |
| 2月20日と2月27日の日曜日に限り受け付けます                      |                                   |                   |

※ 市役所などの市県民税申告会場では、市職員が申告を受け付けます(表②)。  
市役所などの市県民税申告会場では、市職員が申告を受け付けます。次の内容の必ず持参してください。

所得税の確定申告会場  
市内の会場は、糸島市人権センター3階大会議室です。期間は2週間です。この期間に申告しない場合は、福岡タワー会場での受付となります(表①)。

## 表② 市県民税申告日程と会場

| 期 日      | 会 場          |
|----------|--------------|
| 2月 8日(火) | 市立怡土公民館      |
| 2月 9日(水) | 市立雷山公民館      |
| 2月10日(木) | 市立長糸公民館      |
| 2月15日(火) | 市立福吉公民館      |
| 2月16日(水) | 二丈庁舎303会議室   |
| 2月17日(木) |              |
| 2月18日(金) |              |
| 2月21日(月) | 市立芥屋公民館      |
| 2月22日(火) | 市立引津公民館      |
| 2月23日(水) | 市立桜野公民館      |
| 2月24日(木) | 健康福祉センターふれあい |
| 2月25日(金) |              |
| 2月26日(土) | 姫島漁村センター     |
| 2月28日(月) | 健康福祉センターふれあい |
| 3月 1日(火) | 市立加布里公民館     |
| 3月 2日(水) | 市立波多江公民館     |
| 3月 3日(木) |              |
| 3月 4日(金) | 市役所本庁501会議室  |
| 3月 7日(月) |              |
| 3月 8日(火) |              |
| 3月 9日(水) |              |
| 3月10日(木) |              |
| 3月11日(金) |              |
| 3月14日(月) |              |
| 3月15日(火) |              |

## ホームページで申告書が作成できる

国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>

自宅でパソコンを使って確定申告書を作成し、税務署へ郵送できます。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

ホームページで  
作成できる

